

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年2月10日

【四半期会計期間】 第99期第3四半期(自平成27年10月1日至平成27年12月31日)

【会社名】 サンケン電気株式会社

【英訳名】 Sanken Electric Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 和田 節

【本店の所在の場所】 埼玉県新座市北野三丁目6番3号

【電話番号】 (048)472 1111(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部財務IR統括部長 村野 泰史

【最寄りの連絡場所】 埼玉県新座市北野三丁目6番3号

【電話番号】 (048)472 1111(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部財務IR統括部長 村野 泰史

【縦覧に供する場所】 サンケン電気株式会社 大阪支店
(大阪府大阪市北区梅田三丁目3番20号
(明治安田生命大阪梅田ビル))
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第98期 第3四半期 連結累計期間	第99期 第3四半期 連結累計期間	第98期
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高 (百万円)	115,880	113,675	160,724
経常利益 (百万円)	7,031	2,231	10,334
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	4,932	428	7,942
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	12,700	869	14,837
純資産額 (百万円)	60,891	61,287	63,021
総資産額 (百万円)	187,072	192,429	193,267
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額() (円)	40.68	3.54	65.50
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	32.3	31.6	32.4

回次	第98期 第3四半期 連結会計期間	第99期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (円)	12.02	4.44

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 百万円単位の金額については、単位未満を切り捨てて表示しております。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
5. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益又は四半期純損失()」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()」としております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、米国では雇用拡大を背景とした景気拡大が続いた一方、個人消費が堅調に推移した欧州経済も緩やかな回復が持続し、中国は成長ペースの鈍化が顕著になるなどの変化があったものの底堅く推移し、全体としては緩やかな回復基調にありました。しかし当該累計会計期間の後半にかけては、米金利引き上げに伴う資金移動の懸念、原油価格下落の資源国経済への影響、更に欧州・中東での地政学的リスクの高まりなど先行きの不透明感を強めつつ推移しました。また日本経済においては、個人消費マインドに足踏みが見られることや中国向け等の輸出に力強さを欠くなど、一部に弱さがあるものの、総じて景気は緩やかな回復基調で推移しました。

これらの経済情勢のもと、当社製品への需要は、グローバルな半導体市場サイクルの下降局面にあったこともあり、オフィス機器・産業機械向け市場などで低調な分野があったほか、自動車向け市場や白物家電向け市場なども総じて計画を下回って推移しました。

当第3四半期連結累計期間の業績につきましては、半導体デバイス・セグメントにおいて、当社が購入し使用していた半導体ウエハ処理工程に用いる薬液（過酸化水素水）に品質上の問題があったため、その影響を受けたウエハは所期の性能を発揮できなくなったことから、これらウエハの廃却を想定せざるを得ず、当第3四半期連結決算におきまして、棚卸資産に対する引当金として、特別損失11億3百万円を計上いたしました。加えて、5月の基幹業務用ITシステム移行に伴い一部顧客がリスク回避を念頭に納期前倒しを行い売上が昨年度にシフトしたことの影響、更にはグローバルな半導体業界全体の業況サイクルが下降局面にあったこと、中国経済における成長鈍化の傾向が継続したことなどから、売上は計画を下回って推移し、為替レートが円安で推移したにも関わらず売上高は前年同四半期に比べ微増にとどまりました。

PMセグメントでは売上高は為替の影響もあり前年同四半期に比べ堅調に推移したものの、原価改善に遅れが生じたため利益改善の実績を挙げることは出来ませんでした。またPSセグメントでは、新エネルギー市場向け製品の売上が伸び悩み、携帯基地局関連の設備投資縮小による売上減少を補うまでには至りませんでした。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は1,136億75百万円と、前年同四半期に比べ22億4百万円（1.9%）減少いたしました。利益面においては、上記の半導体ウエハ廃却を想定した引当金の計上に加え、売上高減少に伴う利益の減少も発生しました。これにより営業利益は38億65百万円と、前年同四半期比33億9百万円（46.1%）減少し、経常利益は22億31百万円と、前年同四半期比47億99百万円（68.3%）減少し、親会社株主に帰属する四半期純損失は4億28百万円（前年同四半期 親会社株主に帰属する四半期純利益49億32百万円）となり、最終損失を計上することとなりました。

事業セグメント別の概況につきましては、次の通りです。

半導体デバイス事業では、為替レートの円安傾向による押し上げもあり、自動車向け製品の売上高は前期比で増加いたしました。一方で、エアコンや冷蔵庫など白物家電向け製品の売上は横ばいで推移し、オフィス機器・産業機械向けやAV向け製品の売上は減少したことから、当事業の連結売上高は920億15百万円と、前年同四半期比2億45百万円(0.3%)の微増にとどまりました。利益面では、売上が伸び悩んだことに加え、ウエハ廃却を想定した引当金の計上、新基幹システム関連及びアレグロのタイ工場立上げ関連の経費増加があったこと等が影響し、連結営業利益につきましては61億34百万円と、前年同四半期に比較し25億51百万円(29.4%)の減少となりました。

PM事業では、オフィス用プリンター向け製品及び産業機械向け製品の販売は概ね前期と同水準での推移でしたが、TV向け等のアダプター製品の販売が拡大しました。この結果、当事業の連結売上高は122億97百万円と、前年同四半期比で10億55百万円(9.4%)増加いたしました。その一方で損益面につきましては、製品ミックスの変化などにより、連結営業損失6億94百万円(前年同四半期 営業損失5億34百万円)を計上することとなりました。

PS事業では、携帯電話を中心とした通信設備投資が縮小したことに伴い同市場に向けた製品の販売が減少したこと、および増加が期待された新エネルギー分野での製品販売が伸び悩んだことなどから、売上は低調に推移しました。この結果、当事業の連結売上高は93億63百万円と、前年同四半期比35億4百万円(27.2%)減少いたしました。損益面につきましては、連結営業利益3億38百万円と、前年同四半期比3億78百万円(52.8%)の減少となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における資産の部は、1,924億29百万円となり、前連結会計年度末より8億38百万円減少いたしました。これは主に、棚卸資産が50億22百万円増加し、受取手形及び売掛金が67億2百万円減少したことなどによるものであります。

負債の部は、1,311億41百万円となり、前連結会計年度末より8億96百万円増加いたしました。これは主に、社債が109億円増加し、支払手形及び買掛金が42億44百万円、コマーシャル・ペーパーが20億円減少したことなどによるものであります。

純資産の部は、612億87百万円となり、前連結会計年度末より17億34百万円減少いたしました。これは主に、利益剰余金が12億77百万円、為替換算調整勘定が3億62百万円減少したことなどによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社では、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を次の通り定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次の通りです。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

上場会社である当社の株式については、株主及び投資家の皆様による自由な取引が認められているため、当社取締役会としては、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆様の意思により決定されるべきであり、当社株式に対する大規模な買付行為に応じて当社株式を売却するかどうかの判断も、最終的には当該株式を保有する株主の皆様の意思によるべきものと考えます。

しかしながら、当社及び当社グループの経営にあたっては、独自のウエハプロセスや半導体デバイスの製造技術、また回路技術を駆使した電源システムとオプティカルデバイスの組み合わせなど、幅広いノウハウと豊富な経験が必要になります。更に、お客様・取引先及び従業員等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への十分な理解が不可欠であり、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者に、これらへの理解が無い場合、将来実現することのできる株主価値を適正に判断することはできず、当社の企業価値及び株主共同の利益が著しく損なわれる可能性があります。

また、大規模な買付行為の中には、高値で株式を会社関係者に引き取らせる行為など、株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合もあります。このような場合、当社は当該大規模買付行為の是非に関し、株主の皆様に適切にご判断いただくため、大規模買付行為を行おうとする者に対し、必要な情報の提供を求めるとともに、適切な情報開示や株主の皆様が検討に必要な時間確保にも努め、また、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講ずるべきと考えております(以下「基本方針」といいます。)

基本方針実現のための企業価値向上に向けた取組み

当社では、経営理念に則り、半導体をコアビジネスに技術力と創造力の革新に努め、独自技術によるグローバルな事業展開を進めるとともに、企業に対する社会的要請や環境調和への着実な対応を通じて、企業価値を最大限に高めるべく、確固たる経営基盤の確保に邁進しております。更に、中長期的な会社の経営戦略として、3ヶ年にわたる中期経営計画を策定しており、その実現に向け、グループを挙げて取組んでおります。

また、当社では、独立系パワー半導体メーカーというポジションと、それを最大限活用する経営方針・経営計画へのご理解を深めて頂くため、各ステークホルダーとの対話を緊密化させ、企業価値への適正な評価が得られるように努めております。

コーポレート・ガバナンス体制の強化としては、独立社外取締役の選任により取締役会の監督機能を強化するとともに、執行役員制度を通じ機動的な業務執行体制の構築、マネジメント機能の強化を推進しております。加えて、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制の実現と、事業年度における取締役の経営責任の明確化を図るため、取締役の任期を1年としております。

当社取締役会は、これら取組みが、当社の企業価値を向上させるとともに、当社株主共同の利益を著しく損なう様な大規模買付行為の可能性を低減させると考えております。従って、これら取組みは基本方針に沿ったものであり、当社株主共同の利益に資するものであると考えております。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は131億78百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 従業員の状況

当第3四半期連結累計期間におきまして、PM事業の連結従業員数が前連結会計年度末と比べて294名減少しております。これは主に、連結子会社であるピーティー サンケン インドネシアの生産性向上及び生産金額の減少に伴う人員調整によるものであります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	257,000,000
計	257,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	125,490,302	125,490,302	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株で あります。
計	125,490,302	125,490,302		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年12月31日		125,490		20,896		5,225

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,266,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 120,418,000	120,418	
単元未満株式	普通株式 806,302		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	125,490,302		
総株主の議決権		120,418	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権1個)含まれております。
2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式が含まれております。
自己保有株式 382株

【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) サンケン電気株式会社	埼玉県新座市北野 三丁目6番3号	4,266,000		4,266,000	3.39
計		4,266,000		4,266,000	3.39

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成27年10月1日から平成27年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,443	14,714
受取手形及び売掛金	37,489	1 30,787
商品及び製品	16,963	20,205
仕掛品	24,351	27,826
原材料及び貯蔵品	12,585	10,892
繰延税金資産	1,201	1,348
その他	6,168	8,081
貸倒引当金	19	20
流動資産合計	116,183	113,835
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	20,325	23,810
機械装置及び運搬具（純額）	26,213	27,249
工具、器具及び備品（純額）	1,119	1,214
土地	5,263	5,151
リース資産（純額）	2,565	1,731
建設仮勘定	10,308	6,815
有形固定資産合計	65,795	65,973
無形固定資産		
ソフトウェア	3,915	3,840
その他	2,056	2,085
無形固定資産合計	5,971	5,926
投資その他の資産		
投資有価証券	1,397	1,500
繰延税金資産	286	247
退職給付に係る資産	1,022	1,996
その他	2,852	3,194
貸倒引当金	242	244
投資その他の資産合計	5,317	6,694
固定資産合計	77,084	78,594
資産合計	193,267	192,429

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	20,909	16,665
短期借入金	26,570	21,777
1年内償還予定の社債	4,100	20,000
コマーシャル・ペーパー	22,500	20,500
リース債務	1,233	1,072
未払法人税等	186	276
役員賞与引当金	30	22
未払費用	9,896	8,577
繰延税金負債	0	89
その他	1,926	1,764
流動負債合計	87,353	90,745
固定負債		
社債	25,900	20,900
長期借入金	7,500	12,500
リース債務	1,253	492
繰延税金負債	1,930	1,933
役員退職慰労引当金	25	16
退職給付に係る負債	2,993	2,666
その他	3,288	1,887
固定負債合計	42,892	40,396
負債合計	130,245	131,141
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,896	20,896
資本剰余金	10,301	10,301
利益剰余金	28,114	26,837
自己株式	3,981	3,993
株主資本合計	55,331	54,042
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	371	444
為替換算調整勘定	5,778	5,416
退職給付に係る調整累計額	1,102	947
その他の包括利益累計額合計	7,252	6,809
非支配株主持分	437	436
純資産合計	63,021	61,287
負債純資産合計	193,267	192,429

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
売上高	115,880	113,675
売上原価	84,953	83,624
売上総利益	30,926	30,051
販売費及び一般管理費	23,752	26,186
営業利益	7,174	3,865
営業外収益		
受取利息	7	9
受取配当金	39	41
為替差益	431	-
保険差益	80	84
雑収入	321	282
営業外収益合計	881	417
営業外費用		
支払利息	597	640
為替差損	-	808
雑損失	427	603
営業外費用合計	1,024	2,051
経常利益	7,031	2,231
特別利益		
固定資産売却益	1	-
投資有価証券売却益	408	-
特別利益合計	410	-
特別損失		
固定資産除却損	4	2
固定資産売却損	-	22
投資有価証券評価損	-	4
特別退職金	-	154
薬液異常対策損失	-	1,103
特別損失合計	4	1,288
税金等調整前四半期純利益	7,436	943
法人税等	2,488	1,345
四半期純利益又は四半期純損失()	4,948	402
非支配株主に帰属する四半期純利益	15	26
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	4,932	428

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	4,948	402
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	137	73
為替換算調整勘定	7,800	385
退職給付に係る調整額	186	154
その他の包括利益合計	7,751	467
四半期包括利益	12,700	869
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	12,640	872
非支配株主に係る四半期包括利益	59	2

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(企業結合会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当第3四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響額はありません。

(たな卸資産の評価方法の変更)

第1四半期連結会計期間より、当社及び一部の連結子会社は、主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)から、主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)に変更いたしました。

この変更は、当社及び一部の連結子会社が新基幹システムを導入したことに伴い、たな卸資産の評価及び期間損益計算をより適正に行うことを目的に実施したものであります。

なお、この変更による影響額は軽微であり、遡及適用は行っておりません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
受取手形	百万円	169百万円

- 2 輸出債権譲渡に伴う遡及義務額は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
	183百万円	118百万円

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 当第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

薬液異常対策損失は、連結子会社が購入した半導体ウエハ処理用薬液に品質上の問題が存在したことに伴う損失額であり、主として棚卸資産評価損であります。

なお、保険適用、損害賠償請求による保険金、賠償金の受取については、現時点において確定していないため、計上しておりません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
減価償却費	6,601百万円	8,627百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月20日 定時株主総会	普通株式	363	3.00	平成26年3月31日	平成26年6月23日	資本剰余金
平成26年11月6日 取締役会	普通株式	363	3.00	平成26年9月30日	平成26年12月5日	資本剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
 後となるもの
 該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	424	3.50	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金
平成27年11月5日 取締役会	普通株式	424	3.50	平成27年9月30日	平成27年12月4日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
 後となるもの
 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	半導体 デバイス 事業	PM事業	PS事業			
売上高						
外部顧客への売上高	91,770	11,242	12,868	115,880	-	115,880
セグメント間の内部売上高 又は振替高	637	474	1	1,112	1,112	-
計	92,407	11,716	12,869	116,993	1,112	115,880
セグメント利益又は損失 ()	8,686	534	717	8,868	1,694	7,174

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額 1,694百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,699百万円及び棚卸資産の調整額4百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	半導体 デバイス 事業	PM事業	PS事業			
売上高						
外部顧客への売上高	92,015	12,297	9,363	113,675	-	113,675
セグメント間の内部売上高 又は振替高	576	384	0	961	961	-
計	92,591	12,682	9,363	114,637	961	113,675
セグメント利益又は損失 ()	6,134	694	338	5,779	1,914	3,865

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額 1,914百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,915百万円及び棚卸資産の調整額0百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額()	40.68円	3.54円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(百万円)	4,932	428
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(百万円)	4,932	428
普通株式の期中平均株式数(千株)	121,256	121,228

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第99期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)中間配当については、平成27年11月5日開催の取締役会において、平成27年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当の総額	424百万円
1株当たりの金額	3.50円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成27年12月4日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年2月9日

サンケン電気株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内 田 英 仁
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	清 本 雅 哉

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサンケン電気株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、サンケン電気株式会社及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。